

北広島市子どもの読書活動推進計画（第2次）

—のぼそう！大志をはぐくむ読書の樹—



北広島市教育委員会

目 次

第1章 北広島市子どもの読書活動推進計画（第2次）について	―― 2p
1 計画策定の趣旨	
2 基本理念	
3 計画の体系	
4 計画の期間	
第2章 子どもの読書活動の現状と課題	―― 4p
第1節 子どもの読書活動をめぐる情勢の変化	―― 4p
第2節 推進計画（第1次）期間における成果と課題	―― 7p
第3章 子どもの読書活動の推進のための方策	――10p
<基本目標1> 家庭・地域・学校における子どもの読書活動の推進	
【基本方向1】 家庭・地域における子どもの読書活動の推進	――10p
【基本方向2】 学校等における子どもの読書活動の推進	――11p
<基本目標2> 子どもの読書活動を推進するための環境整備	
【基本方向3】 北広島市図書館・分館等の整備	――13p
【基本方向4】 学校図書館の整備	――14p
【基本方向5】 子どもの読書活動推進に係る体制の整備	――15p
<基本目標3> 子どもの読書活動に関する理解と関心の普及	
【基本方向6】 啓発広報事業の推進	――16p
計画イメージ図「のぼそう！大志をはぐくむ読書の樹」 ～子どもの読書活動推進計画（第2次）の実現に向けて～	――17p
資料編	
統計資料	――20p
審議経過など	――24p
北広島市図書館協議会委員名簿	――25p

第1章 北広島市子どもの読書活動推進計画（第2次）について

1 計画策定の趣旨

平成13年12月「子どもの読書活動の推進に関する法律」※1の施行に伴い、国や多くの地方公共団体で子どもの読書活動に関わる計画が策定されました。その後、国は「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（第2次）」（平成20年3月）を策定し、また、北海道においても「北海道子どもの読書活動推進計画～次代を担う子どもの心をはぐくむ北の読書プラン～」※2（平成20年3月）を策定しました。

本市では、平成18年4月に「北広島市子どもの読書活動推進計画」（以下、「推進計画（第1次）」という。）を策定し、子どもが育つ様々な機会と場所において読書活動を行うことができる環境づくりを進めてきましたが、本年度からスタートした「北広島市総合計画（第5次）」、及び「北広島市教育基本計画（2011-2020）」に合わせ、これまでの5ヵ年の取組みの成果と課題を踏まえ、新たな「北広島市子どもの読書活動推進計画」（以下、「この計画」という。）を策定するものです。

2 基本理念

本市は、「北広島市総合計画（第5次）」に基づき、今後10年間、「希望都市」「交流都市」「成長都市」の3つの都市像をめざして、まちづくりを進めてまいります。また、「北広島市教育基本計画（2011-2020）」は、この3つ

※1 「子どもの読書活動の推進に関する法律」

子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、国や地方公共団体が「子どもの読書活動の推進に関する計画」を策定・公表することなどを定め、平成13年12月に成立、公布・施行された。

※2 「北海道子どもの読書活動推進計画」

国における「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を基本として、平成15年11月に第1次、平成20年3月には新たに「次代を担う子どもの心をはぐくむ北の読書プラン」として第2次推進計画が策定された。

の都市像にふさわしい人づくりに重点を置いて、「懐く・励む・挑む」という行動的精神を育む教育施策を推進することとしており、施策の中の一つである生涯にわたる読書活動の推進では、特に子どもの読書活動推進を図ることとしています。

読書活動は、自分の意志を伝える言葉を学び、感性を磨き、表現力や創造性を豊かなものにし、「生きる力」を身につけるための不可欠なものと考えます。

この計画は、国や北海道が策定した読書活動推進に関わる計画と、「北広島市総合計画（第5次）」及び「北広島市教育基本計画（2011-2020）」を踏まえ、子どもたちが自由に読書活動を行える環境づくりに家庭・地域・学校が一体となって取組む総合的な指針とするものです。

3 計画の体系

この計画の基本理念に基づき、体系を次のとおりとします。

<基本目標1> 家庭・地域・学校における子どもの読書活動の推進

【基本方向1】 家庭・地域における子どもの読書活動の推進

【基本方向2】 学校等における子どもの読書活動の推進

<基本目標2> 子どもの読書活動を推進するための環境整備

【基本方向3】 北広島市図書館・分館等の整備

【基本方向4】 学校図書館の整備

【基本方向5】 子どもの読書活動の推進に係る体制の整備

<基本目標3> 子どもの読書活動に関する理解と関心の普及

【基本方向6】 啓発広報事業の推進

4 計画の期間

この計画の期間は、平成23年度から平成32年度までの10年間とし、必要に応じて計画の見直しを行います。

第2章 子どもの読書活動の現状と課題

第1節 子どもの読書活動をめぐる情勢の変化

平成13年12月の「子どもの読書活動の推進に関する法律」の施行後、国は平成14年に「子どもの読書活動推進に関する基本的な計画」を策定し、平成18年度末までに全都道府県において「子ども読書活動推進計画」が定められ、全国的に子どもの読書活動推進の取組みが行われました。

国は、全国学力・学習状況調査の結果で平日における読書について「全くしない、又は、ほとんどしない」と答えた割合が小学生・中学生いずれも減少傾向となるなど、計画の推進により児童生徒の不読率は全国的に減少しており、また、平成13年全校一斉読書活動※3や、読み聞かせ※4やブックトーク※5を行う学校が増加するなど読書活動の推進が図られているとしています。

しかし、一方で以下のような状況が続いているとも述べています。

第1に、平成15年度に行われた教育課程実施状況調査によると、平日において読書を「全くしない、又は、ほとんどしない」と答えた割合は、小学生28.3%、中学生47.9%、高校生61.3%と、学校段階が進むにつれ読書離れが進む傾向にあり、子どもの読書の取組み状況については、依然、学校段階における差が生じている。

※3 全校一斉読書（朝読書）活動

学校で毎朝始業前の10分間、各自がそれぞれ自分で選んだ読みたい本を読むというもの。その後の授業に対する集中力が養われると言われている。朝読書の4原則は、「①みんなでやる ②毎日やる ③好きな本でよい ④ただ読むだけ」。

※4 読み聞かせ

子どもたちに本や絵本を読んで聞かせること。子どもが物語に親しむきっかけを作り、読み手である保護者や教師、図書館職員やボランティア等が聞き手である子どもとコミュニケーションを図ることに意義がある。

※5 ブックトーク

一定のテーマに基づいて本を紹介することで、本の楽しさやその本を読んでみたいという読書への興味をひき起こすことを目的としたトーク。



第2に、平成22年度末までに、「子ども読書活動推進計画」を策定している市町村は46%、策定に向けた作業を進めている市町村は12%、策定に向けた検討を進めている市町村は23%である一方、いまだ策定に向けた検討に入っていない市町村が18%を占めるなど、子どもの読書活動推進に向けた取組みについて、市町村間の差が依然として顕著である。

第3に、学校図書館資料については、第一次基本計画策定時から改善傾向にあるものの、平成22年度末における学校図書館図書標準※6の達成状況は、小学校で50.6%、中学校で42.7%となっており、学校図書館資料の整備が不十分な状況である。

第4に、平成16年と19年の「OECD生徒の学習到達度調査」では、我が国の子どもたちの読解力が低下傾向にあることが示され、読解力の向上が課題であることが明らかになった。読書習慣がある子どもほど読解力に優れている傾向にあることから、読解力の向上のため、新聞や科学雑誌なども含めた、幅広い読み物に親しむことの必要性が指摘されている。また、「読む力」は「書く力」や「考える力」にも関連しており、読書後に自分の思いや考えを話したり書いたりする取組みともあわせた活動の重要性も指摘されているところである。

第5に、情報化社会の進展により、テレビ、DVD、インターネットなどの様々な情報メディア・情報媒体の発達・普及により、多様かつ大量の情報が、簡単・瞬時に入手できるようになった。このような情報化の進展によって利便性が向上した一方、文字・活字離れが懸念されているところである。

これらの課題を踏まえ、国では、(1)子どもの自主的な読書活動の推進、(2)家庭・地域・学校を通じた社会全体での取組みの推進、(3)子どもが読書に親しむ機会の提供と諸条件の整備・充実、(4)子どもの読書活動に関する理解と関心の普及という子どもの読書活動の推進のための4つの基本方針を立て、取り組むこととしています。

※6 学校図書館図書標準

公立義務教育諸学校の学校図書館において、整備を図る際の目標として定めた蔵書の標準のこと。小中学校や学級数に応じた計算式があり、その状況は充足率で表される。

また、地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有するとしております。

参 考：「都道府県及び市町村子ども読書活動推進計画」の策定状況に関する調査結果（平成23年3月31日現在）より

<全 国>

策定状況	市町村数	割合
策定済の市町村	810	46.3%
策定作業を進めている市町村	212	12.1%
策定の検討を進めている市町村	406	23.2%
策定していない市町村	322	18.4%
計	1750	100.0%

<北海道>

策定状況	市町村数	割合
策定済の市町村	62	34.6%
策定作業を進めている市町村	30	16.8%
策定の検討を進めている市町村	44	24.6%
策定していない市町村	43	24.0%
計	179	100.0%

参 考：平成22年度「学校図書館の現状に関する調査」結果（平成23年3月31日現在）より

北海道の公立小学校における学校図書館図書標準の達成状況

25%未満	25~50% 未満	50~75% 未満	75~100% 未満	達成（100%以上）	各自治体において、学校図書館図書標準を達成している学校数が、当該自治体の全学校数に占める割合
11校	137校	406校	364校	305校	

北海道の公立中学校における学校図書館図書標準の達成状況

25%未満	25~50% 未満	50~75% 未満	75~100% 未満	達成（100%以上）	各自治体において、学校図書館図書標準を達成している学校数が、当該自治体の全学校数に占める割合
14校	81校	203校	248校	104校	

第2節 推進計画（第1次）期間における成果と課題

本紙は、平成18年4月「推進計画（第1次）」を策定し、「育てよう！きたひろの読書の樹」をテーマに、子どもの読書に関する普及啓発事業と、学校図書館整備を核とした取組みを行ってまいりました。

平成10年に北広島市図書館を開設し、平成18年には大曲分館と西部小分室を整備し、ほかに団地住民センター図書室、西の里公民館図書室と移動図書館車※7により、市民の読書活動を支えています。

また、北広島市図書館の開設と同時に、市民の福祉・郷土・生涯学習事業などの各種様々な分野で活動を行っているボランティア団体のネットワーク組織である図書館フィールドネット※8が発足し、年間約25本におよぶ読書普及事業を企画、実施しています。その中でも、子どもの読書普及事業に関わる事業は大きな割合を占めています。

平成13年には、北広島市図書館職員による市内全小中学校の学校図書館見学・調査から、小学校を対象とした児童図書学校巡回事業（通称「豆次郎」）※9の開始、中学校を対象とした学校図書館活用推進リニューアル事業（通称「豆太郎」）を実施し、公共図書館と強く連携した学校図書館環境整備事業に取り組んでまいりました。

平成18年には、学校図書センター※10を設置し、学校図書館と地域の図書館の連携による市内全小中学校図書館のネットワーク化に着手し、平成22年

※7 移動図書館車「くまさん号」

2週間に1度、市内を循環する移動図書館車。約2,000冊の本を載せ、11ステーションを回る。図書館から遠い地域にお住まいの方やお年寄り、小さな子どものお母さんなどに利用されている。

※8 図書館フィールドネット

北広島市図書館を活動の拠点としているボランティアが様々な普及事業を行っている組織の総称。

※9 児童図書学校巡回事業「豆次郎」

北広島市が、学校図書整備事業の一つとして実施している図書巡回事業。全小学校の各学級に35冊の本が入った木箱を配置し、1ヶ月ごとに学級間を巡回させ、4ヶ月ごとに学校間を巡回移動する。木箱は北広島市技能士会によるボランティア作成。図書館の製本ボランティア（古本おたっしや倶楽部）が破損した本などを修理している。

※10 学校図書センター

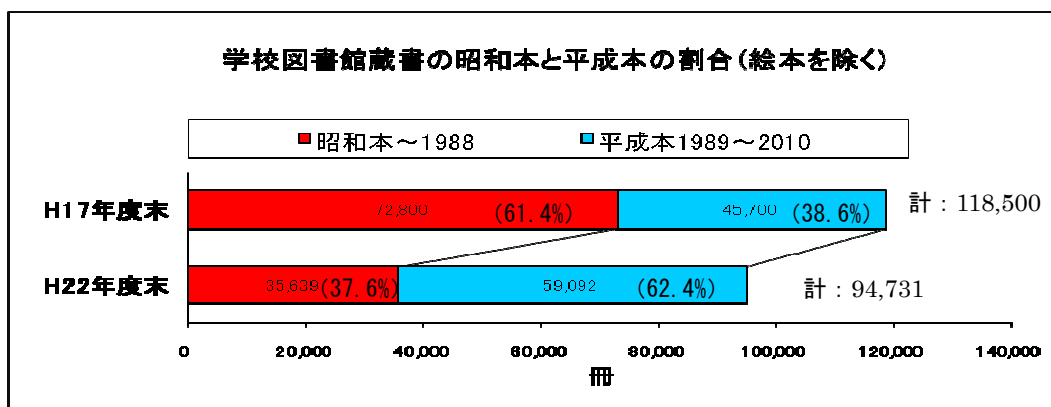
学校図書館運営に必要な通常業務をセンターが一括して行うことにより、学校図書担当者の事務作業の軽減化、統一した書誌データベースの構築、北広島市図書館から市内学校図書館への資料移管などが図られ、市内での均一な学校図書館管理を行うセンターを北広島市図書館内に設置。

度をもって、全学校のコンピュータシステム化、蔵書のデータ化を終えました。このことにより、本市の学校図書館における基盤整備は概ね確立され、北広島市図書館の協力体制の下、各学校の実情にあった読書活動推進の取り組みが行われるようになりました。また、半数に近い学校で図書ボランティア※11が誕生し、子どもたちへの定期的な読み聞かせや、学校図書館の整理業務への支援などが行われており、ボランティアによる学校間での交流・情報交換が実施されています。これらの活動により、平成 21 年度から 22 年度においては、ほぼ市内全小中学校の図書館利用が増加傾向を示しています。

しかし、国が示している全国的な課題のいくつかは、本市においてもそのまま当てはまるものとなっています。

本市の場合、小学生期においては、平成 22 年度の学校図書館での児童一人あたりの年間貸出し冊数が約 20.01 冊であるのに対し、中学生期における貸出し冊数は 3.41 冊と低い数値であり、学校段階による差が見られます。

また、本市における22年度末の学校図書館図書標準の達成状況は、小学校が80.0%で全国平均の50.6%を大きく上回っていますが、中学校では50.0%で、全国平均の42.7%をわずかに上回る程度です。中学校における利用状況の低迷は、図書館資料の不足と、大半が古い図書であることが大きな要因となっており、全小中学校での学校図書館図書標準の完全達成と、新しい資料への更新の継続が今後の最も基礎的な事業になるものと思われま



※11 図書ボランティア

文庫や図書館・地区分館、学校等を拠点に、子どもに読み聞かせやブックトークなどを行い、子どもと本をつなぐ活動をしているボランティア。

平成 21 年度には、保育園・幼稚園を対象とした絵本巡回事業（通称「小豆」）※12を、市内 17 園中 2 園でモデル実施しましたが、乳幼児・幼児期の読書活動推進においては、家庭内での読書活動に対する有効な推進方策と合わせ、今後も検討を続けていかなければならない課題となっています。

また、子どもの読書推進に関するホームページの制作についても、情報化社会への対応策として情報発信の検討を続けていく必要があります。

「推進計画（第 1 次）」の策定と実施は、北広島市図書館開設以来行われてきた北広島市図書館と学校図書館との連携事例に、より強い政策的根拠を与え、本市の子どもの読書活動は急速な成長を遂げています。

今後も、「推進計画（第 1 次）」の根幹であった基本的方向を堅持したうえで、家庭・地域・学校と一体となり、「北広島市教育基本計画 2011-2020」がめざす「懐く・励む・挑む」という行動的精神を新たな理念として、より積極的な姿勢で成果の追及と課題の克服を継続してまいります。

※12 絵本巡回事業「小豆（あずき）」

市内の保育園・幼稚園に対し、絵本を園間で巡回させる事業。

「豆次郎」の保育園・幼稚園版。



第3章 子どもの読書活動の推進のための方策

＜基本目標1＞家庭・地域・学校における子どもの読書活動の推進

家庭・地域・学校がそれぞれの機能を発揮し、子どもが積極的に読書しようとする意欲や態度を養い、読書習慣を形成することができるよう、学校や図書館などの関係機関と連携し協力を深めながら、子どもの発達段階に応じた読書活動を積極的に推進します。

【基本方向1】 家庭・地域における子どもの読書活動の推進

〔課題〕

図書館の整備とともに、図書館フィールドネットや学校図書ボランティアなどによる子どもの読書活動推進に関わる取組みが学校へと浸透することで、家庭・地域・学校の3つの分野のすべてで「子どもと本をつなぐ」、「子どもと本が会う」場が創られることとなります。

地域が分散している本市にあっては、地域住民やボランティア団体との連携が十分に行われるような支援体制の整備が必要であり、市民との協働による子どもの読書活動推進に関わる各種事業の更なる充実に努める必要があります。

〔今後の方向と取組み〕

- 1 ボランティア団体による子ども読書活動の重要性の理解の普及・促進
 - (1) 市内各地区での読書まつり※13等の開催
 - (2) 読み聞かせ研修会などの開催
 - (3) 子どもの発達段階に応じた優良図書の情報提供

※13 読書まつり

地域の子どもが、読書に親しむことができる機会として、各地区で講演会、おはなし会やワークショップなどを毎年図書館フィールドネットが主催している。

- 2 家庭における子どもの読書活動への支援
 - (1) 子育て事業との連携
 - (2) 読書ボランティアが実施する事業への支援
- 3 北広島市図書館における子どもの読書活動の推進
 - (1) 図書館フィールドネットなどの読書ボランティアの育成・連携
 - (2) 郷土資料の充実と提供
 - (3) AV資料情報の学校への提供
 - (4) 子どもの読書に関する調査研究
 - (5) 学校や家庭文庫等への団体貸出※14の促進

【基本方向2】 学校等における子どもの読書活動の推進

〔課題〕

子どもたちの読書や学習活動は、担任教諭をはじめ学校全体の関わり方や程度により大きく左右されます。設備・資料等のハード面での整備充実はもちろんのこと、教育課程における子どもの発達段階に応じた読むことと調べることの両方について、学校の特色を活かした形での読書習慣の確立や読書指導の充実が求められています。

学校図書館には学校の教育課程の展開に寄与し、学校教育の充実を図るという基本的な使命があります。読書に対する整備はもとより、学習センターとしての学校図書館づくりも重要な課題としていかなければなりません。

また、乳幼児・幼児期は読書に対する興味・関心を広げる大切な時期です。本市の教育基本計画においても、「人格形成の基礎を培う幼児教育の充実」を課題としていることから、乳幼児・幼児期における読書活動推進の事業を拡大していく必要があります。

※14 団体貸出

市内の家庭文庫、学校、教育関係団体等に最大500冊、2ヶ月間貸出する制度。

[今後の方向と取組み]

- 1 学校図書整備事業の充実
 - (1) 学校図書センターの機能向上
 - (2) 「豆次郎」などの児童図書巡回事業の充実
 - (3) 学校図書館ネットワークシステムとデータベースの推進
 - (4) 図書館を活用した学習・指導の充実
 - (5) 調べる学習※15への支援

- 2 子どもの読書習慣の確立と指導の充実
 - (1) 学校図書館の効果的な活用に関する取組み事例等の情報提供
 - (2) 全校一斉読書（朝読書）活動や読み聞かせ等の推進

- 3 障がいを持つ子どもの読書活動の推進
 - (1) 点字図書・朗読図書等、障がいに応じた読書活動の充実
 - (2) 読書ボランティア・関係機関（広教研）との連携・協力

- 4 幼稚園、保育園、学童クラブなどにおける読書活動の推進
 - (1) ボランティアによる読み聞かせ活動等への支援
 - (2) 「小豆（あずき）」などの絵本巡回事業の拡大



※15 調べる学習

一般のレファレンスが、調査の内容に対し、迅速かつ正確な答えを提供することを目的としているのに対し、子どものレファレンスは、答えの手がかりとなる資料を紹介するのにとどめる。また、自分たちで図書館を探索するための案内チラシ（パスファインダー）などを活用した利用者教育も重要。

＜基本目標２＞子どもの読書活動を推進するための環境整備

北広島市図書館及び学校図書館の図書資料や施設・設備を充実し、子どもの身近なところに読書のできる環境を整備するとともに、関係機関と連携し推進体制を整備します。

【基本方向３】 北広島市図書館・分館等の整備

〔課題〕

公共図書館でのサービスの充実が、子どもの読書活動の環境整備にもつながることから、北広島市図書館などの整備・充実を行う必要があります。

また障がいのある子どもの読書環境整備・充実に関しては、図書館ワールドネットや福祉ボランティア団体と協力して、点字資料や朗読テープなどの資料の充実を図るとともに、音声代読機などの福祉機器の整備・充実も求められます。

〔今後の方向と取組み〕

- 1 北広島市図書館と地区分館等のネットワークの拡充
 - (1) 地区分館の充実
 - (2) 配本連絡車※16の運行充実
 - (3) 移動図書館車「くまさん号」の充実

- 2 図書資料・設備等の整備・充実
 - (1) 子どもの読書活動に関する図書資料の整備
 - (2) インターネットを活用した予約・レファレンス等の充実
 - (3) 図書館間相互貸借による資料提供の促進

※16 配本連絡車

本館と地区分館の業務をつなぐ連絡・配本用公用車。各館で予約された本を翌日に配達できるよう毎日運行している。

- 3 障がいのある子どもの読書環境の整備・充実
 - (1) 障がいをもつ子どもの親や特別支援学級等との連携
 - (2) 障がいに応じた資料や機器の整備

【基本方向4】 学校図書館の整備

〔課題〕

学校図書館では破損や色あせのしている図書が多く存在します。図書の古さは読書活動に対する興味関心への低下にもつながり、貸出し冊数の数値にも反映されています。子どもの学習においても、古い地図や事典などで誤った知識を与えるような内容の資料については更新が必要です。継続した図書の充実と合わせ、今後も学校の施設改修に合わせた大規模な整備と資料の充実が必要です。

また、平成15年度より、12学級以上の学校に対しての司書教諭※17の配置が義務づけられたことにより、本市においても計画的な配置が行われ、専任の司書教諭の配置が求められています。人的体制を含めた学校図書館の運営方法を検討・実施していくことが必要です。

〔今後の方向と取組み〕

- 1 学校図書館の図書資料・設備等の整備
 - (1) 学校図書館資料の更新
 - (2) 学校図書館の計画的な整備
- 2 学校図書館の活用促進のための体制整備
 - (1) 専任の司書教諭の配置と教職員の協力体制の確立
 - (2) 子どもの読書活動に関わる教職員の研修
 - (3) 学校図書センターの運用
 - (4) 学校図書ボランティアの導入と育成

※17 司書教諭

学校図書館法の改正により、平成15年4月1日より、12学級以上のすべての学校に対し司書教諭を置くことが義務づけられた。司書教諭になるには、前提として教員免許が必要。

【基本方向5】 子どもの読書活動推進に係る体制の整備

〔課題〕

子どもの読書活動推進に係る体制としては、図書館フィールドネットをはじめとした読書ボランティアや、学校図書ボランティア、その他関係機関等が連携し、交流を深めるような動きが本市の子どもの読書活動推進への原動力となることから、学校図書センターが中心となり、子どもの読書活動推進に係る人的ネットワークを整備・構築し、情報収集や情報交換の場の提供を積極的に行っていくことが求められます。

また、各研修内容を充実させ、世代を超えて広く参加への呼びかけを図っていくこととしています。

〔今後の方向と取組み〕

- 1 子どもの読書活動に係るネットワークの整備
 - (1) 学校図書センターと北広島市図書館との連携
 - (2) 近隣図書館や学校図書館間とのネットワークの推進
 - (3) 市内高等学校や大学等の関係機関との連携・協力
 - (4) 学校図書担当者を対象とした連絡調整会議の開催
 - (5) 図書館フィールドネットと学校図書ボランティアの協力体制の確立



＜基本目標3＞子どもの読書活動に関する理解と関心の普及

子どもの読書活動の意義や重要性について、市民の理解や関心を深めるために、図書館フィールドネット事業を中心とした読書普及活動、優良図書等の情報提供など積極的な啓発広報活動を促進します。

【基本方向6】 啓発広報事業の推進

〔課題〕

「子ども読書の日」※18及び「こどもの読書週間」期間に、子どもの読書活動についての理解を深めるような啓発活動を行っていくこと、また、子どもの読書ホームページや電子書籍等のデジタル分野における資料や情報提供の充実が求められます。

〔今後の方向と取組み〕

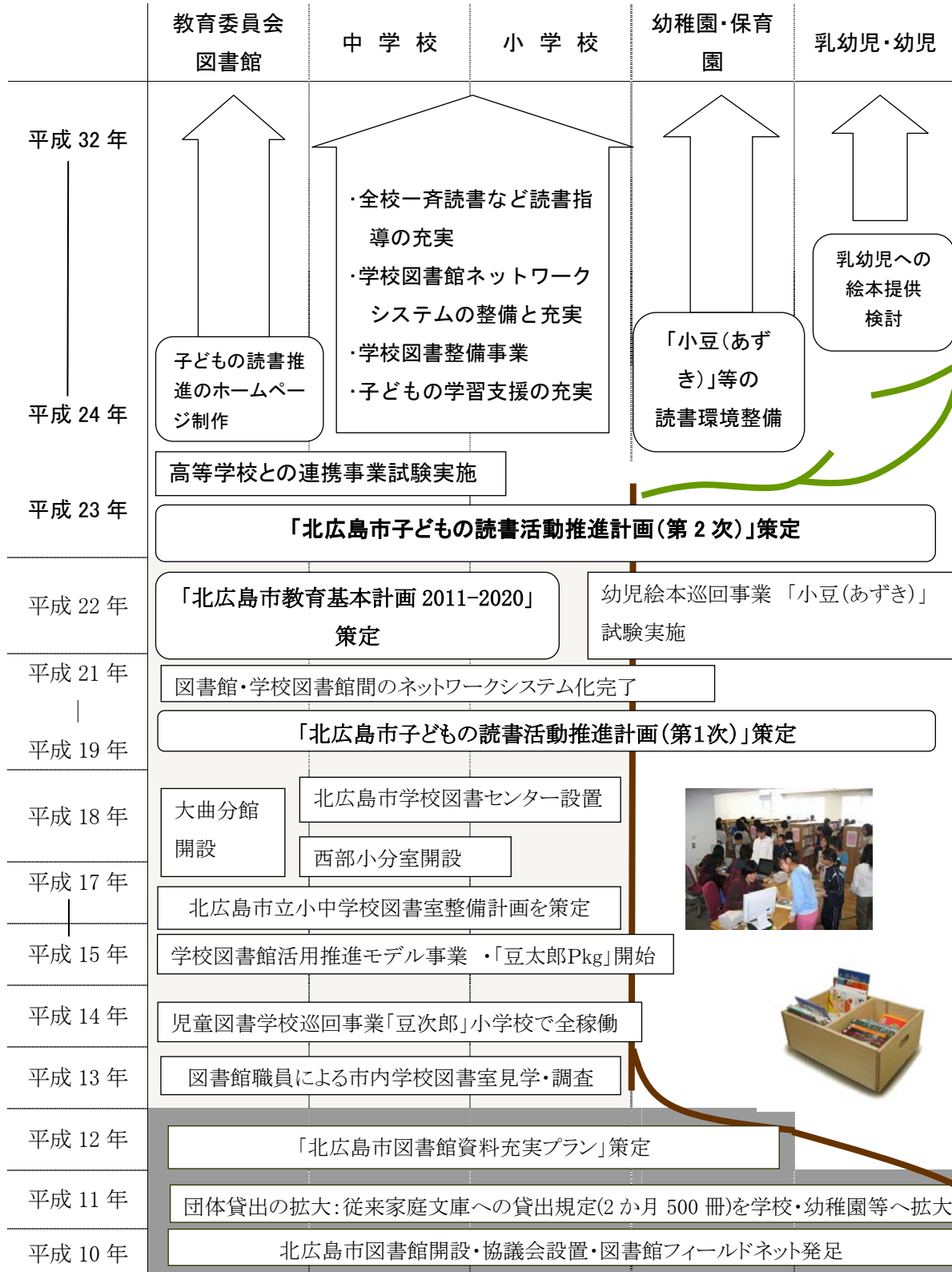
- 1 子どもの読書活動に関する理解の促進
 - (1) 「子ども読書の日」（4月23日）や、「こどもの読書週間」（4月23日～5月12日）についての市民理解の促進
 - (2) 「子ども読書の日」や「こどもの読書週間」の啓発事業の推進
- 2 優良図書資料等の普及
 - (1) 優良図書資料の家庭・地域・学校への普及促進
 - (2) 青少年の課題図書等を含む、優良図書普及活動や団体等の顕彰
- 3 各種情報の収集・提供
 - (1) 子どもの読書活動に関する情報の収集・提供
 - (2) 子どもの読書ホームページの制作・運用
 - (3) 電子書籍等を用いた資料提供の検討

※18 子ども読書の日

4月23日に、「子どもの読書活動の推進に関する法律」第10条において、国や地方公共団体は、子ども読書の日趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めることとされている。

のぼそう！ 大志をはぐくむ読書の樹

—子どもの読書活動推進計画（第2次）の実現に向けて—





資料編

統計資料

- | | | |
|----------------------|-------|--------|
| 1 北広島市図書館・分館 | ----- | 20-21p |
| ① 蔵書数 | | |
| ② 資料配置・利用状況 | | |
| ③ 全館児童書貸出実績 | | |
| ④ 年齢別利用状況と年齢別人口比率の比較 | | |
| 2 学校図書館 | ----- | 22-23p |
| ① 平成23年12月末現在の状況 | | |
| ② 学校別利用状況 | | |

審議経過など ----- 24p

北広島市図書館協議会委員名簿 ----- 25p

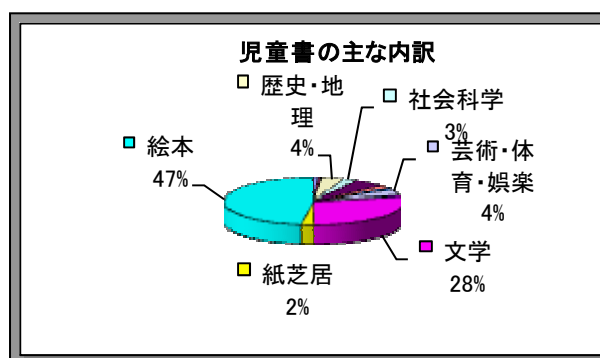
統計資料

1 北広島市図書館・地区分館

①蔵書数

(平成23年3月31日現在)

分野	一般書	児童書	雑誌	AV資料	合計
総記	10,388	715	0	39	11,142
哲学・心理・宗教	6,703	493	0	407	7,603
歴史・地理	14,945	2,840	0	1,435	19,220
社会科学	26,213	2,054	0	152	28,419
自然科学・医学	12,579	4,587	0	207	17,373
技術・工学・家庭	17,188	1,556	0	73	18,817
産業	6,401	865	0	50	7,316
芸術・体育・娯楽	15,851	2,950	0	1,354	20,155
言語	3,617	704	0	23	4,344
文学	81,018	21,825	0	134	102,977
紙芝居	0	1,803	0	0	1,803
絵本	9	36,774	0	0	36,783
マンガ	1,939	22	0	0	1,961
雑誌	0	0	11,284	0	11,284
旅へのとびらコーナー	4,292	89	0	0	4,381
行政資料	3,855	0	0	0	3,855
合計	204,998	77,277	11,284	3,874	297,433



②資料配置・利用状況

／冊

配置数		297,433	226,045	2,281	28,810	11,615	18,048	10,634
		全館	本館	BM	大曲	西の里	輪厚	住七
利用状況	一般書	386,012	233,932	3,632	69,624	32,044	12,115	34,665
	児童書	150,323	79,003	2,542	40,865	12,430	9,252	6,231
	計	536,335	312,935	6,174	110,489	44,474	21,367	40,896

※ 人口一人当たり年間貸出冊数 8.87 冊

③全館児童書貸出実績（平成 22 年度）

	全体貸出冊数	うち児童書	全体における児童書の割合
北広島市	536,335 冊	150,323 冊	28.0%

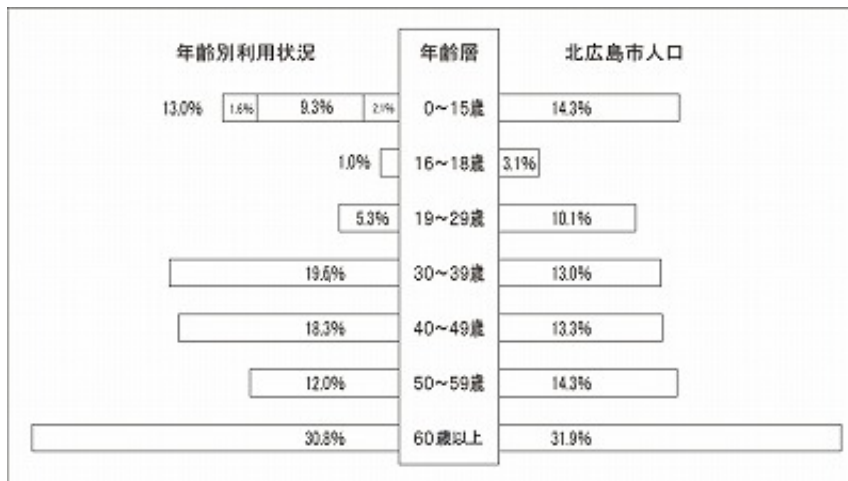
近隣市町村児童書貸出比較（H 2 1 年度実績） 「北海道の図書館H22年4月より」

市町村名	全体貸出冊数	うち児童書	全体における児童書の割合
江別市	910,051冊	91,009冊	10.0%
恵庭市	613,515冊	89,301冊	14.6%

※貸出数全体に占める児童書貸出冊数の割合は、近隣市の図書館と比較すると10%程度高い。

④年齢別利用状況と年齢別人口比率の比較

年齢別利用状況			北広島市人口	
年 齢	22 年度貸出	%	%	23 年 4 月 末
0～6 歳	11,335 冊	2.1%	14.3%	8,669 人
7～12 歳	49,670 冊	9.3%		
13～15 歳	8,526 冊	1.6%		
16～18 歳	5,359 冊	1.0%	3.1%	1,886 人
19～29 歳	28,520 冊	5.3%	10.1%	6,138 人
30～39 歳	104,844 冊	19.6%	13.0%	7,838 人
40～49 歳	98,327 冊	18.3%	13.3%	8,028 人
50～59 歳	64,607 冊	12.0%	14.3%	8,646 人
60 歳以上	165,147 冊	30.8%	31.9%	19,312 人
計	536,335 冊	100.0%	100.0%	60,517 人



2 学校図書館

①平成 23 年 12 月末現在の状況

市内小学校

(H23.12 月末現在)

学 校 名	学級数	児童数 (人)	配分額 (千円)	蔵書数 (冊)	充足率 (%)	蔵書数の割合	
						昭和本	平成本
東 部	12	389	387	9,505	119.4	26%	74%
西 部	13	396	394	8,607	103.0	8%	92%
大 曲	15	484	478	13,384	146.1	56%	44%
西 の 里	15	496	494	8,872	96.9	12%	88%
広 葉	9	235	239	7,756	119.0	24%	76%
若 葉	6	161	158	6,969	137.2	67%	33%
高 台	6	148	150	7,904	155.6	73%	27%
緑 陽	6	132	127	6,622	130.4	55%	45%
北 の 台	15	453	459	9,726	106.2	21%	79%
大 曲 東	20	694	690	10,300	94.0	31%	69%
合 計	117	3,588	3,576	89,645	120.8 (平均値)	37%	63%

※特別支援学級分を除く

市内中学校

(H23.12 月末現在)

学 校 名	学級数	生徒数 (人)	配分額 (千円)	蔵書数 (冊)	充足率 (%)	蔵書数の割合	
						昭和本	平成本
東 部	12	406	409	11,521	107.5	44%	56%
西 部	7	174	336	5,149	65.0	34%	66%
大 曲	18	632	557	9,152	67.3	32%	68%
西 の 里	6	194	325	7,185	97.6	14%	86%
広 葉	6	206	331	10,559	143.5	19%	81%
緑 陽	6	158	311	9,802	133.1	63%	37%
陽 香	3	14	311	1,776			
合 計	58	1,784	2,580	55,144	102.3 (平均値)	34%	66%

※特別支援学級分を除く

②平成 22 年度学校別利用状況

市内小学校（10 校）

単位：冊

	全体	広葉	西部	東部	緑陽	若葉	高台	北の台	大曲	大曲東	西の里
開始年月		H16.11	H18.1	H21.1	H21.9	H21.6	H21.10	H21.4	H21.8	H21.8	H19.9
貸出上限		4 冊	3 冊	2 冊	1 冊	3 冊	3 冊	3 冊	2 冊	1 冊	1 冊
H23 年度計	72,490	6,909	13,843	6,090	2,014	2,238	959	23,632	3,024	5,385	8,396
児童一人当たり貸出数	20.01	28.91	37.72	15.86	14.28	13.56	6.19	52.17	6.41	7.33	16.40

※ 開始年月は、図書管理システムにより貸出を開始した年月

※ 大曲小大規模改修 8～11 月閉室

児童一人当たり年間貸出冊数(平成22年度貸出総数÷平成22年5月1日現在児童数)

小学校 20.01冊 (72,490冊÷3,623人)

市内中学校（7 校）

単位：冊

	全体	広葉	西の里	緑陽	大曲	西部	東部	陽香
開始年月		H16.11	H22.8	H21.11	H21.6	H21.9	H21.11	H21.5
貸出上限		4 冊	3 冊	2 冊	2 冊	3 冊	3 冊	2 冊
H23 年度計	7,244	907	515	234	1,580	1,009	1,721	1,278
生徒一人当たり貸出数	4.11	4.03	2.93	1.44	2.66	5.64	4.16	85.2

※ 開始年月は、図書管理システムにより貸出を開始した年月

※ 西の里中システム稼働H22.8～

※ 広葉中大規模改修 10～11 月閉室

生徒一人当たり年間貸出冊数(平成22年度貸出総数÷平成22年5月1日現在生徒数)

中学校 4.11冊 (7,244冊÷1,764人)

審議経過など

年	月 日	事 項
平成 23 年	2 月 24 日	平成 22 年度第 2 回図書館協議会 ◇「北広島市子どもの読書活動推進計画（第 2 次）」策定 についての検討
	6 月 16 日	平成 23 年度第 1 回図書館協議会 ◇「北広島市子どもの読書活動推進計画（第 2 次）」素案 に対する検討
	7 月 1 日 7 月 30 日	〈パブリックコメントの実施〉
	9 月 29 日	平成 23 年度第 2 回図書館協議会 ◇「北広島市子どもの読書活動推進計画（第 2 次）」原案 の諮問を受け、審議
	10 月 1 日 10 月 30 日	〈パブリックコメント結果報告〉
	12 月 1 日	平成 23 年度第 3 回図書館協議会 ◇「北広島市子どもの読書活動推進計画（第 2 次）」案答 申

北広島市図書館協議会委員名簿

氏 名	選任理由	期 間
松原 成樹	学識経験者	H12. 10. 1～H24. 9. 30
伊藤 眞美	学識経験者	H12. 10. 1～H24. 9. 30
福与 春美	社会教育関係団体	H16. 10. 1～H24. 9. 30
山本 祐歳	学識経験者	H17. 10. 1～H24. 9. 30
鳴海 淑子	学識経験者	H20. 10. 1～H24. 9. 30
中村 亘	学校関係団体（北広島西高校）	H22. 6. 1～H24. 9. 30
池川 良一	学校関係団体（西部小学校）	H22. 6. 1～H24. 9. 30
駒場 雅子	学校関係団体（北の台小学校）	H22. 10. 1～H24. 9. 30
水落 勲	社会教育関係団体	H22. 10. 1～H24. 9. 30
岡元 亮子	社会教育関係団体	H22. 10. 1～H24. 9. 30

[表紙イラスト]

北広島市図書館利用者カード（平成 22 年度～）

デザイン：かとう まふみ



[解 説]

福井県生まれ。北広島市立高台小学校・緑陽中学校・北広島高校を卒業。北海道教育大学卒業。現在、東京にて絵本作家として活躍中。作品に、「ぎょうごのひ」「えんぴつのおすもう」（偕成社）など多数。近刊では、「まんまるいけのおつきみ」（講談社）「いれて いれて」（教育画劇）。

北広島市子どもの読書活動推進計画（第2次）
ーのばそう！ 大志をはぐくむ読書の樹ー
平成24年（2012年）3月

発 行
北広島市図書館
〒061-1121 北広島市中央6丁目2番地1
TEL : 011-373-7667